

資本の特徴を有する金融商品に関する IASB会議の議事メモ

(2015年7月23日開催)

財政状態及び財務業績の特定の評価に対する識別された特徴の目的適合性

有限責任監査法人トーマツ



アジェンダ・ペーパー5A: 財政状態及び財務業績の特定の評価に対する識別された特徴の目的適合性(1/4)

スタッフの提案 (1/2)

- テクニカル・マネージャーは、アジェンダ・ペーパーが、利用者が行う可能性のある評価に焦点を当てていることをIASBに伝え、セッションを開始した。
- スタッフは、財政状態の2つの異なる種類の評価(評価A及びB)、並びに、財務業績の2種類の評価(評価X及びY)を識別した。
- IASBは、この時点でいずれかの評価を選択すること、又は、優先付けることは要請されなかった。テクニカル・マネージャーは、当該評価に関する議論のみを要請した。
- どの評価が充足されるかによって、分類は異なる。

アジェンダ・ペーパー5A: 財政状態及び財務業績の特定の評価に対する識別された特徴の目的適合性(2/4)

スタッフの提案(2/2)

<財政状態の評価>

評価A

- 評価Aは、債務が期限を迎えた場合に、企業が義務を履行するために要求される経済的資源を有していると予想される程度に関する評価である。
- 評価Aに関連する主要な特徴は、要求される決済の時期である。要求される経済的資源の種類及び量は、二次的な特徴である。

評価B

- 評価Bは、企業がある時点で、企業に対する合計の請求権に応じるための十分な経済的資源を有している程度に関する評価である。
- 評価Bの主要な特徴は、要求される資源の量である。要求される決済の時期は、関係がない。この評価では、企業の実際の資源の利用可能性に依拠していない請求権と、依拠している請求権とを区別する。

<財務業績の評価>

評価X

- 評価Xは、請求権の発行による拠出、又は、請求権の決済による配分から生じる変化以外の、経済的資源の変動の構成要素の評価である。

評価Y

- 評価Yは、企業の経済的資源のリターンと、企業の請求権の約束されたリターンとの比較である。

アジェンダ・ペーパー5A: 財政状態及び財務業績の特定の評価に対する識別された特徴の目的適合性(3/4)

IASBの議論 – 財政状態の評価 (1/2)

- あるボードメンバーは、当該アプローチを興味深いと考え、このベースで継続するよう提案したが、この分析の背後にある理由を忘れるべきではないと警告した。
- 別のボードメンバーは、事象が発生する確率を考慮する必要があると述べた。これにより、異なる目的適合性のある特徴に重点が置かれる可能性がある。
- テクニカル・マネージャーは合意し、例えば、ある金融商品が現金で決済されるのか、株式で決済されるのかという確率は目的適合性があると述べた。

- 公正価値で償還可能な株式(shares redeemable at fair value)について
 - 複数のボードメンバーは、公正価値で償還可能な株式(shares redeemable at fair value)について言及した。
 - あるボードメンバーは、自己創設のれんのみに基づいて株価が上昇した場合、何が起きるのかと質問した。この場合、償還に十分な流動性はないこととなる。彼は、これは再測定されるべきでないため、評価Bにおいて資本となるというスタッフの結論に合意した。仮にこれが負債に分類される場合、再測定により、対応する資産の増加なしに負債が増加することとなる。しかしながら、これは、再測定の認識をOCIですることによって対処可能かもしれない。

- 累積型優先株式(cumulative preference shares) について
 - あるボードメンバーは、評価Bに基づき負債に分類される結果となった、累積型優先株式(cumulative preference shares)の分析に言及した。彼女は、それは厳密には負債であることに合意した。しかしながら、経済的強制が考慮される場合、この評価は変わるであろう。企業が清算されない限り、これらの金融商品に対して支払う義務は生じない。
 - テクニカル・マネージャーは、一つの評価だけを選択すべきではないと回答した。彼は、分類にかかわらず、情報は表示される必要があると述べた。

アジェンダ・ペーパー5A: 財政状態及び財務業績の特定の評価に対する識別された特徴の目的適合性(4/4)

IASBの議論 – 財政状態の評価 (2/2)

- あるボードメンバーは、評価Bにおいては企業の資源の利用可能性に依拠しない金額を特定する請求権は負債であるべきという、スタッフの結論に合意した。彼女は、問題は金融商品が再測定される必要があるかどうかであると述べた。その次の問題は、再測定をどこで認識するか(例えば、純損益やOCI等)である。
- あるボードメンバーは、どの評価がより重要なのか質問した。テクニカル・マネージャーは、それは状況によると回答した。

IASBの議論 – 財務業績の評価

- あるボードメンバーは、公正価値で償還可能な株式が企業の経済的資源に対する実際のリターン及びより優先順位の高い請求権に依拠しているリターンを指定していることに合意した。しかしながら、彼女は、OCIも業績の一部であるため、公正価値の変動をどこで認識すべきか疑問を呈した。

IASBの議論 – プロジェクト全体

- あるボードメンバーは、プロジェクトの早い段階で、金融商品に特徴を追加することが、二元のモデル(a binary model)において、それらの分類を変更するかどうかに焦点を当てるよう、スタッフに要請した。彼は、このことは本プロジェクトをより進めるために不可欠であると述べた。
- 追加のコメントはなかった。

Deloitte. トーマツ.

デロイトトーマツ

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、税理士法人トーマツおよびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,500名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約220,000名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュトーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。